

事務事業評価の評価結果について（平成29年度の事業に対する評価）

商工観光部

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成29年度）					事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成30年度以降の事業の方向性	所見
商業振興労政課	労働者対策事業	労働団体、（一社）三重中勢勤労者サービスセンター等を支援することにより、労働環境の改善及び勤労者の福祉向上を図ります。	労働環境の改善と勤労者福祉の向上に繋がる事業	補助金額や各種事業等の実施に係る参加人数等、数値を設定することは困難であるため、労働環境の改善と勤労者福祉の向上に繋がる事業を指標とします。			労働環境の改善と勤労者福祉の向上につながるよう事業内容等を精査します。	各団体がそれぞれ、労働環境の改善や勤労者の福祉向上に向けた事業を実施し、より働きやすい職場環境づくりに取り組んでいることから、今後も各団体の行う事業を支援していきます。	4	津商工会議所や労働関係団体が実施する雇用対策等事業に支援を行うことにより、雇用の促進や勤労者福祉の向上を図りました。 また、（一社）三重中勢勤労者サービスセンターの実施事業に支援を行うことにより、勤労者の福祉や文化教養の向上および勤労意欲の高揚につながる福利厚生事業を展開することができました。 さらに、東海労働金庫に対し協調融資を行うことで、労働者の生活環境の向上に寄与できました。	現状維持	今後も、津商工会議所、労働団体及び（一社）三重中勢勤労者サービスセンターが実施する事業を支援することにより、労働環境の改善や勤労者の福祉向上など、より良い職場環境づくりを図っていきます。 また、東海労働金庫との協調融資制度を継続し、労働者の生活環境の向上を図っていきます。
商業振興労政課	勤労者福祉センター管理運営事業	勤労者福祉センターを運営することにより、各種団体、企業及び勤労者等に対して研修、会議等の場を提供し、労働環境の改善、勤労者の福祉向上を図ります。	施設使用日数	各種団体、企業及び勤労者等による施設の使用度等を客観的に把握できることから、施設使用日数を指標とします。	296日	293日		毎週火曜日、祝日及び年末年始が閉館日となっています。開館日においては、ほとんどの日で施設利用があり、有効に活用されていることから今後も継続していきます。	4	企業等による製品等の展示会、各種団体及び勤労者が開催する講演会、会議、研修会などの研鑽活動、および健康診断等の福利向上活動の会場などとして、幅広く活用されています。また、市の直営事業である勤労青少年講座やメンタルヘルス相談事業の会場としても利用され、様々な形で有効活用されています。 さらに、平成23年度からは指定管理者制度を導入し、安定した運営に取り組んでいます。	現状維持	企業や各種団体及び勤労者が開催する製品の展示会、講演会、会議、研修会、健康診断等に利用されているとともに、市の直営事業である勤労青少年講座やメンタルヘルス相談事業の会場としても利用され、様々な形で有効活用されています。 運営方法としても、平成23年度から（一社）三重中勢勤労者サービスセンターが指定管理者として管理運営を行い、経費の縮減とともに市民サービスの向上に取り組んでいます。 今後も企業や勤労者等が利用しやすい施設運営・管理を行い、勤労者の福祉向上に努めます。
商業振興労政課	勤労青少年対策事業	市内在住・在勤の勤労青少年に対して各種教養講座等を開講することにより、仲間づくりや余暇の充実など勤労者の福祉増進、勤労意欲向上を図ります。	勤労青少年講座受講者数	勤労者の当該講座への関心度等を客観的に把握できるとともに、参加者数による当該事業の必要性等を把握するため、勤労青少年講座受講者数を指標とします。	100人	212人		教養講座20講座を実施したところ、講座によって受講者数にばらつきがあるものの、合計延べ212人が受講されていることから、講座事業としてのニーズは、あるものと考えています。	4	希望する講座を受講することで教養を身に付けることができるとともに、同世代の若者同士の交流による情報交換の場として、また、職場でのストレス発散の場としても、とても有意義な講座になっています。 平成29年度は、アンケートでニーズを把握した結果を生かした結果講座が4講座増え受講者数も26人増加しました。	現状維持	平成29年度は、前年度に比べ講座を増やすなど、212人の受講者があり、受講者数は増加しましたが、受講者数が少ない講座もあり、工夫が必要と考えています。事業の方向性としては変えず、現状維持としましたが、現在の若者のニーズにあった新たな講座や参加しやすい開催方法等を検討し、若者が参加したいと思うような講座運営を図っていきます。

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成29年度）					事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成30年度以降の事業の方向性	所見
商業振興労政課	商工一般事務事業	良好な執務環境の維持等のため、事務経費の適正な執行管理及び効率的な運用を図ります。	事務経費の適正な執行管理及び効率的な運用	事務経費を抑制し、財政の健全化を目指します。また、商工会議所、商工会に事業補助金を交付し、商工業の総合的振興を図り、地域経済及び地域社会の発展に寄与します。			事務経費の適正な執行管理及び効率的な運用を図り、事業経費の削減に努めます。また、商工会議所、商工会に事業補助金を交付し、商工業の総合的振興を図り、地域経済及び地域社会の発展に寄与します。	事務執務上の必要性を慎重に判断し、事務経費の節減ができました。引き続き、適正な執行管理等により、事務的経費の抑制に努めていきます。また、商工会議所、商工会が行う中小事業者等を支援する事業等に対する補助金を交付したことで、市内商工業の総合的振興を図ることができました。	4	適正な執行管理に努めた結果、商工観光部の円滑な事務運営及び経費の抑制ができました。また、商工会議所、商工会が行う事業等に補助したことで、事業が円滑に実施され、商工業の振興に寄与できました。	現状維持	今後も、事務執務上の必要性を慎重に判断し、適正な執行管理に努め、経費の抑制に努めていきます。また、商工業の振興や経済の活性化を図るため、商工会議所、商工会が行う事業等に対し、必要な支援を継続していきます。
商業振興労政課	商業振興事業	市内の商業関係事業者及び団体に係る振興施策としての経営支援及び運営補助、また中心市街地の活性化のための関係施設の運営やタウンマネージメント機関等との連携により事業を推進しながら、事業者等の経営発展に資するとともに、本市における商業の振興並びに地域経済の活性化を図り、併せて住民の生活の安定及び向上に資することを目的とします。	商業振興事業に係る事業費	商業振興事業としては、細目事業として多くの事業を包括しているため、これらを統括した指標の設定は困難であることから、概ね現状維持の方針を踏まえ、当事業に係る予算を指標とします。	79,078千円	79,078千円	各商業団体等が実施する集客事業、物産振興事業、商店街等の空き店舗活用による活性化事業などに対する支援のほか、中心市街地の商業の活性化及びUIターン促進に係る施策について、できる限り経費の縮減を図りつつ取り組み、商業振興、中心市街地の賑わいの創出に努めました。	各種補助金の効果的な交付や中小企業の融資に係る支援などを行うことにより、商業関係団体及び中小企業の振興に取り組みました。また、中心市街地における各施設の利用や、それら施設や商店街等の空き店舗等を活用した賑わい創出のための各事業などを行い、あわせて、中心市街地活性化タスクフォースの活動を受け、市民・学生・商店街関係者と連携したイベント開催などを行い、商店街の賑わい創出を図るための「中心市街地活性化ツウのサロン事業」及び新たに起業を目指す方など商店街における次の担い手を養成する「商店街活性化支援塾事業」を実施するなど、中心市街地の商業の活性化を図りました。また、UIターン促進事業を実施し、本市への定住促進と市内企業の人材確保に寄与することにより、商工業の振興及び経済の活性化を図りました。	3	各商店街及び団体が積極的に実施する商業振興事業を支援するとともに、各種イベントの開催等の促進に努め、社会経済情勢の変化に的確に対応し、より効果のある商業の活性化の取り組みを行います。また、市民、学生、NPOなどのアイデアを取り入れながら、まちづくり会社や商店街等と連携し、中心市街地の商業の活性化につなげていきます。	現状維持	
経営支援課	ビジネスサポートセンター総務事業	津市ビジネスサポートセンターの開設に伴い、当該施設の維持管理を行うことにより、市内における創業や、企業誘致の強化及び市内企業等への更なる経営基盤の強化、ビジネス展開の拡大等に対する支援拠点とする。	ビジネスサポートセンターの適正な維持管理				来訪者に対して、施設環境を適正に保ち、且つ効率的な維持管理を行う。	施設所有者と連携し、来訪者に対して、明るく清潔な環境を保つ施設維持管理が図れた。	4	空調、照明関係等の経費節減に努めながら、効果的な施設運営を行うことができた。	現状維持	新たな支援拠点施設として、来訪者が安全かつ安心して当該施設を利用し、安定したサービス提供を維持しながら、施設環境を活用した効率的な維持管理を行っていきます。

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成29年度）					事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成30年度以降の事業の方向性	所見
経営支援課	企業立地奨励金事業	本市における企業の立地を促進し、産業の振興及び雇用の促進を図ることによって、地域経済の活性化に寄与することを目的としています。	奨励措置指定件数	当該年度において、津市企業立地促進条例第5条1項の指定を行った件数。	6件	7件			4	企業の設備投資に係る負担を軽減することにより、企業の進出や立地を促進し、本市における産業の振興及び雇用の促進に寄与することができた。	現状維持	立地企業の財政的負担を軽減することにより、企業進出の促進、また、既存企業の事業拡張への投資促進により、産業の振興に寄与します。
経営支援課	経営支援事業	市内企業、立地企業、創業者に対して継ぎ目のない支援を提供するために、ワンストップ相談窓口を創設し、市内の関係支援機関との連携を図りながら、ビジネスマッチング、販路拡大、人材育成、創業の各支援を包括的に実施し、地域産業の活性化を図り、もって雇用の創出と自立的な地域経済の振興を図ります。	訪問企業数 【加点：三重大学等連携件数+企業相談CD件数+IM相談件数】	産業政策の顧客となる中小企業、地域資源事業者、創業志望者・創業者等の支援を行うにおいては、日々の訪問活動における情報交換により顧客の持つ様々な課題を見出し、ケースに応じた支援メニューを提供することが重要である。 こうした支援活動を、より具体的な成果につなげていくためには、専門家（企業相談コーディネーター、地域資源活用コーディネーター、インキュベーション・マネージャー）による適切な支援を積み上げていくことが重要であることから、まずは企業訪問の回数を基礎指標として設定し、加点指標として専門家による対応件数を設定する。	280件	386件	企業訪問回数（述べ数）280回 参考：専門家対応件数（延べ数）【企業相談CD40件】 【IM相談 190件】 【地域資源活用CD 50件】	企業相談、創業相談の体制の充実（専門家の活用や支援機関との連携強化）が図れた事により、企業相談28件、創業相談262件、地域資源活用96件の成果となった。	4	企業相談の充実により、企業相談件数の増加が図れた。また、財政支援の充実（補助金の拡充）により、新たな分野の展示会等への出展支援が可能となり、多くの商談機会の創出が図れた。その他、多様な事業者への支援によって、新商品の開発に繋げることが可能となった。 創業支援では、創業への気運醸成のため「ビジネスカフェ」を新たに実施するとともに、「ミナツド工」を交流の場から商品などをアピールする実践の場へ変更することで、創業へのステップアップの支援体制の構築を図った。	現状維持	津市ビジネスサポートセンターの開設に伴い、創業支援をはじめ、中小企業振興事業補助金の充実、またJrロボコン、企業セミナーなど人材育成への取組みにより、ものづくりや製造業への理解を深めることを今後も継続して実施し、市内企業の競争力を高められるよう持続的な事業活動を支援していく。 海外連携事業については、企業間の連携や海外展開の兆しも見られることから、より効果的な支援ができるよう状況に応じた取組みが実施できるよう内容を検討していく。
経営支援課	工業用施設等維持管理事業	工業団地内において、一部法面など行政が所有する財産の除草作業を行うことで、団地内企業に環境美化に関する意識を高めていただき、ひいては工業団地の価値向上を図る。 また、平成29年度以降においては、工業用施設の維持管理業務の一元化を行うため、ニューファクトリーひさい工業団地の法面や排水施設等の適正な維持管理業務、また中勢北部サイエンスシティの案内看板の適正な維持管理業務などを当該事業に継承し、進出企業の安心かつ快適な操業環境を支えていけるよう、継続して努めていきます。	分譲用地等の適正な維持管理	工業団地の品質保持、所管設備の適正な維持管理			法面や排水施設等の工業団地内の所管設備の適正な維持管理の実施	工業団地の除草業務等、環境美化と維持管理に努めたことで、品質保持を図る事が出来た。	4	工業団地の適正な維持管理を行うことにより、商品としての品質保持と企業誘致の促進に寄与することができた。	現状維持	津市ビジネスサポートセンターの開設に伴う業務の一元化のもと、所管工業団地の適正な維持管理を行い、各工業団地全体の環境美化に努めます。

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成29年度）					事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成30年度以降の事業の方向性	所見
企業誘致課	企業誘致活動事業	<p>①総合計画において、産業拠点と位置付けている中勢北部サイエンスシティとニューファクトリーひさいへ、成長性や波及効果の高い企業を誘致することにより、地域経済の成長と活性化を図ります。</p> <p>②企業誘致の実現により、市内企業には企業間連携や取引拡大等の相乗効果、市民には雇用の拡大、市政には税収増加による各施策の充実を図ります。</p>	企業誘致面積	総合計画において後期5年間で完売を掲げており、年間分譲面積を約15.9haと設定します。	15.9ha	6.3ha		積極的な誘致活動の結果、中勢北部サイエンスシティに進出した企業数は用地の追加取得企業も含め7社で、分譲・賃貸面積は6.3haとなりました。誘致全体で、中勢北部サイエンスシティ及びニューファクトリーひさい工業団地の遊休地の立地も手掛け、全体で10社の誘致に成功しました。	3	積極的な誘致活動の結果、中勢北部サイエンスシティに新規に進出した企業数は用地の追加取得企業も含め7社でした。また、分譲・賃貸面積は6.3haとなりました。誘致全体では、中勢北部サイエンスシティ及びニューファクトリーひさい工業団地の遊休地等への立地も手掛け、全体で10社の誘致に成功しました。	現状維持	未分譲区画の早期完売を目指し、関連部署と連携しながら積極的な誘致活動に取組みます。
観光振興課	観光振興事業	本市が有する多様な観光資源を活かしながら、総合計画が目指す交流人口100万人の確保を図ることにより、地域活力の創出や地域経済の活性化に寄与します。	観光客入込客数	観光入込客を増加させることによって交流人口を拡大し地域の活性化を図ります。	4,300,000人	4,430,220人		夏から秋にかけて開催される各地のまつりや、桜の季節に行うイベントにおいて、悪天候が重なるなどの影響により、減少したと考えられる。また、「道の駅津かわげ」、「朝津味」などの昨年オープンした施設の入込がある程度落ち着いたことも要因として考えられる。	3	市内外のイベント等において観光PRキャンペーン等を実施することにより、本市の多彩な観光資源の魅力を発信するとともに、イベントへの補助や観光関連団体等への支援を通じて観光客の誘客に努めました。	拡充・充実	引き続き、本市が有する観光資源の魅力向上、イベント事業の内容充実にも努めながら、さらなる交流人口の拡大につなげていくことにより、地域活力の創出を図ります。
観光振興課	観光施設等維持管理事業	観光客を受け入れるための施設等を適切に維持管理することにより、観光地としての魅力向上を図ります。	施設の適正な維持管理	観光施設の利用者から苦情がない施設の維持管理に努めることにより、リピーターを増やしていきます。			利用者ニーズへの対応及び施設の適正管理	計画どおり執行	3	観光施設等の適正な運営及び維持管理に努め、観光客の受入体制の整備に取り組みました。	拡充・充実	引き続き、観光施設等の適正な運営及び維持管理に努めるとともに、御殿場海岸内の公衆トイレ設置に向けて下水管布設工事を進めるなど、観光客を受け入れるための基盤整備に努めます。